

平成 2 0 年度

美唄市教育委員会の活動状況
に関する点検・評価

【平成 1 9 年度事業対象】

平成 2 1 年 2 月

美 唄 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	1
(3)	点検・評価の方法	1
2	美唄市教育委員会の活動状況 【資料】	
(1)	教育委員会議の開催状況	2
(2)	条例・規則の制定状況	4
(3)	平成19年度 審議会等の審議状況	5
(4)	教育長出席会議・行事等	6
3	美唄市教育委員会の事務の点検・評価	
(1)	学校教育について	9
	・幼稚園教育について	
	・小中学校教育について	
	・学校施設整備について	
	評価員（学識経験者）	
(2)	社会教育について	12
	・社会教育について	
	・青少年の健全育成について	
	・放課後児童対策について	
	・市民会館・公民館について	
	・アルテピアッツァ美唄について	
	・文化財について	
	・郷土史料館について	
	・勤労青少年ホームについて	
	・図書館について	
	評価員（学識経験者）	
(3)	社会体育について	15
	・社会体育について	
	・体育施設について	
	・総合体育館について	
	評価員（学識経験者）	

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布、平成20年4月1日から施行され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられたことから、平成19年度の主な事業について、評価・点検を実施しました。

この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、外部有識者の意見を求めるため、学校教育、社会教育及び社会体育に関する分野から各1名ずつ、評価員を選任し、この報告書をまとめるにいたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成19年度 美唄市教育行政執行方針」に掲げる学校教育、社会教育及び社会体育の重点的な項目としました。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、評価項目について、現状・これまでの取組と成果、今後に向けた課題を内部評価し、更に客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方を評価員に選任し、取組の状況を説明し、様々なご意見をいただきました。

ご意見をいただいた評価員の方々は、次のとおりです。

【敬称略】

分 野	氏 名	所 属 等
学 校 教 育	土 肥 康 子	東中PTA 副会長
社 会 教 育	加 茂 一 清	社会教育委員
社 会 体 育	須 藤 一 夫	元教員

2 美唄市教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

美唄市教育委員会議は、原則として毎月1回開催しています。この会議において5名の教育委員が教育行政の基本方針の決定など様々な議題について審議します。

回数	開催日	議件番号	議 件 名
6	H19.4.27	議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号 その他1 その他2 その他3 その他4 報告第3号	美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の全部改正の件 美唄市立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正の件 学校職員公宅貸与規則等の一部改正の件 美唄市教育委員会公印規則の一部改正の件 美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正の件 美唄市立図書館処務規程の一部改正の件 美唄市立公民館処務規程廃止の件 美唄市民会館処務規程廃止の件 中学校の配置見直しについて
7	H19.5.30	議案第15号 議案第16号 議案第17号 報告第4号	美唄市教育委員会委員辞職の件(取り下げ) 美唄市立教育研究所運営委員会委員委嘱の件 美唄市学校給食運営委員会委員選任の件 中学校の配置見直しについて
8	H19.6.26	その他1 その他2 議案第18号	公立高等学校配置計画案について 平成19年第2回市議会定例会一般質問について 美唄市奨学資金運営委員会委員委嘱の件(追加案件)
9	H19.7.26	議案第19号 議案第20号 報告第5号 その他1	美唄市放課後児童施設条例施行規則の一部改正の件 美唄市奨学資金運営委員会委員委嘱の件 中学校の配置見直しについて 公立高等学校配置計画地域別検討協議会について
10	H19.8.31	議案第21号 議案第22号 議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号 報告第6号 その他1	美唄市立学校設置条例の一部改正の件 美唄市総合体育館条例の全部改正の件 美唄市体育センター条例の全部改正の件 美唄市立小学校・中学校通学区域規則の一部改正の件 美唄市総合体育館条例施行規則の全部改正の件 美唄市体育センター管理規則の全部改正の件 中学校配置見直しについて 市立幼稚園配置見直し計画案について
11	H19.9.28	その他1 その他2	美唄市立教育研究所の廃止並びに空知教育センターの加入について 平成19年第3回市議会定例会一般質問について
12	H19.10.31	議案第27号 議案第28号 議案第29号 議案第30号 議案第31号 その他1 その他2 その他3	市立幼稚園園則の一部改正の件 空知教育センター規約の一部改正の件 空知教育センター組合が行う事務等を共同処理する市町の数の増加による空知教育センター組合規約の一部変更に係る意見について 美唄市社会教育委員委嘱の件 美唄市公民館運営委員会委員委嘱の件 美唄市民会館運営審議会委員の委嘱について 市町村立学校職員評価制度について 教職員の査定昇給制度について
13	H19.11.21	議案第32号 報告第7号	市立幼稚園配置見直し計画策定の件 指定管理者の指定について

回数	開催日	議件番号	議 件 名
14	H19.12.25	選挙第1号 選挙第2号 議案第33号 議案第34号 議案第35号 その他 1	委員長選挙の件 委員長職務代理者指定の件 美唄市立学校管理規則の一部改正の件 学校施設の利用に関する規則の一部改正の件 美唄市奨学資金運営委員会委員委嘱の件 平成19年第4回市議会定例会一般質問について
1	H20.1.31	その他 1	平成20年度 美唄市教育行政執行方針の骨子について
2	H20.2.19	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第12号 議案第13号 議案第14号	学校職員の処分内申の件（美唄市立中央小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立東小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立峰延小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立光珠内中央小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立南美唄小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立東栄小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立茶志内小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立西美唄小学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立美唄中学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立峰延中学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立南美唄中学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立東美唄中学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立茶志内中学校） 学校職員の処分内申の件（美唄市立西美唄中学校）
3	H20.2.27	議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 その他 1	美唄市立教育研究所設置条例廃止の件 美唄市立教育研究所規則廃止の件 美唄市教育行政執行方針（案） 美唄市教育予算（案） 美唄市学校給食運営委員会委員選任の件 美唄市立教育研究所処務規程廃止の件
4	H20.3.11	議案第20号	美唄市立学校長・教頭人事の件（持ち回り開催）
5	H20.3.27	議案第21号 その他 1 その他 2 その他 3	美唄市教育委員会事務局職員人事の件（持ち回り開催） 美唄市奨学資金に関する答申について（持ち回り開催） 美唄市総合体育館処務規程を廃止する規程について（持ち回り開催） 美唄市体育センター処務規程を廃止する規程について（持ち回り開催）

(2) 条例・規則の制定状況

平成19年度に制定された教育関係条例の数は4、教育委員会規則の数は11、教育委員会訓令の数は5です。

(ア) 教育関係条例

番号	公布年月日	施行年月日	題名
31	H19.10.1	H20.4.1	美唄市立学校設置条例の一部を改正する条例
32	H19.10.1	H20.4.1	美唄市体育センター条例の全部を改正する条例
33	H19.10.1	H20.4.1	美唄市総合体育館条例の全部を改正する条例
8	H20.3.28	H20.4.1	美唄市立教育研究所設置条例を廃止する条例

(イ) 教育委員会規則

番号	公布年月日	施行年月日	題名
8	H19.5.31	H19.4.1	美唄市立幼稚園保育料条例施行規則の一部を改正する規則
9	H19.7.27	H19.7.27	美唄市放課後児童施設条例施行規則の一部を改正する規則
10	H19.9.28	H20.4.1	美唄市立小学校・中学校通学区域規則の一部を改正する規則
11	H19.9.28	H20.4.1	美唄市総合体育館条例施行規則の全部を改正する規則
12	H19.9.28	H20.4.1	美唄市体育センター管理規則の全部を改正する規則
13	H19.11.28	H20.4.1	市立幼稚園園則の一部を改正する規則
14	H19.12.26	H19.12.26	美唄市立学校管理規則の一部を改正する規則
15	H19.12.26	H19.12.26	学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則
1	H20.3.26	H20.4.1	美唄市立教育研究所規則廃止の件
2	H20.3.28	H20.4.1	美唄市教育委員会事務局職員に関する規則等の一部を改正する規則
3	H20.3.28	H20.5.1	美唄市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

(ウ) 教育委員会訓令

番号	制定年月日	施行年月日	題名
1	H20.3.28	H20.4.1	美唄市総合体育館処務規程を廃止する規程
2	H20.3.28	H20.4.1	美唄市体育センター処務規程を廃止する規程
3	H20.3.28	H20.4.1	美唄市立教育研究所処務規程廃止の件
4	H20.3.28	H20.4.1	美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正の件
5	H20.3.28	H20.4.1	美唄市立図書館処務規程の一部改正の件

(3) 平成 1 9 年度 審議会等の審議状況

審議会等の名称	委員数	開催年月日	審議事項 (件名)
社会教育委員会議 並びに 公民館運営審議会 市民会館運営審議会	10	19.11.16	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 1 9 年度上期事業報告 ・平成 1 9 年度下期事業計画 ・平成 2 0 年度に対する意見・要望 ・第 4 7 回北海道社会教育研究大会報告 ・その他
文化財保護委員会	6	20.1.30	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財維持・管理状況について ・旧桜井家住宅土蔵の取り壊しについて ・その他
美唄市青少年問題 協議会	26	19.6.26 19.7.26 19.11.5 19.11.7 19.11.7 20.2.14 20.2.28	<ul style="list-style-type: none"> ・美唄市青少年問題協議会委員・同専門委員合同会議 H18 事業報告及び H19 事業計画について ・第 1 回美唄市青少年有害環境浄化モニター会議 (有害環境浄化モニター委員 7 名) 道委嘱調査員 4 名と同行者 7 名で市全域に要請行動について ・第 2 回美唄市青少年有害環境浄化モニター会議 (有害環境浄化モニター委員 7 名) 道委嘱調査員 4 名と同行者 8 名で市全域に要請行動について ・第 1 回美唄市青少年センター運営委員会 (青少年センター運営委員 8 名) 青少年センター上期事業報告及び助言について ・美唄市青少年問題協議会常任委員会 (美唄市青少年問題協議会役員 6 名) 美唄市青少年健全育成功績者表彰被表彰者の選出について ・第 2 回美唄市青少年センター運営委員会 (青少年センター運営委員 8 名) 青少年センター H19 事業報告及び助言について ・美唄市青少年育成基金運営委員会 (青少年育成基金運営委員 7 名) 青少年育成基金活用事業の取り組みについて
美唄市勤労青少年 ホーム運営委員会	10	20.2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 1 9 年度の事業報告 ・平成 2 0 年度の運営方針 ・平成 2 0 年度の事業予定

(4) 教育長出席会議・行事等

教育長が出席した主な会議、行事等の内容について、教育委員会議で報告したものを掲載しました。

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

区 分	会 議 等	
【4月】		
4月2日	小・中学校入学式	各小・中学校
4月4日	市立小中学校教職員辞令交付式	市民会館
4月6日	アルテピアッツァ美唄体験工房オープンセレモニー	アルテピアッツァ美唄
4月12日	管内市町教育委員会連絡協議会総会	岩見沢 サンンプラザ
4月18日	第1回美唄市青少年指導員・専任指導員会議	市役所
4月27日	平成19年第6回美唄市教育委員会議	教育委員室
【5月】		
5月14日	教育長会、役員会並びに三部長合同会議	月形町
5月18日	平成19年第2回市議会臨時会本会議	議場
5月28日	美唄市高校問題等対策協議会	市長会議室
5月30日	第7回美唄市教育委員会議	アルテピアッツァ美唄
【6月】		
6月12日	平成19年第2回市議会定例会 6/22まで	議場ほか
6月25日	美唄市高校問題対策協議会検討委員会	市長会議室
6月26日	第8回美唄市教育委員会議	教育委員室
6月28日	栄幼稚園嘱託公務補辞令交付	教育長室
【7月】		
7月 2日	市内高校と中学校の進路指導等担当者との懇話会	市長会議室
7月18日	美唄市高校問題対策協議会第2回検討委員会	市長会議室
7月19日	教育委員学校視察訪問(20日まで)	市内各校等
7月23日	公立高校配置計画地域別検討協議会	空知支庁
7月26日	第9回美唄市教育委員会議	教育委員室

区 分	会 議 等	
【 8 月 】		
8 月 7 日	中国黒龍江省芸術団講演会・レセプション	市民会館
8 月 8 日	空知管内市町教委連学校教育部会	芦別市
8 月17 日	教育委員視察研修	旭川市
8 月20 日	第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議	月形町
8 月30 日	高校問題等対策協議会第 3 回検討委員会	市長会議室
8 月31 日	第10 回美唄市教育委員会議	教育委員室
【 9 月 】		
9 月 1 日	南空知PTA 連合会研究大会	市民会館
9 月12 日	平成19 年第 3 回市議会定例会（ 9 月27 日まで）	議場ほか
9 月21 日	第56 回全道へき地複式教育研究大会空知大会	西美唄小
9 月27 日	第39 回空知公立幼稚園教育研究大会	栄幼稚園
9 月27 日	高校問題等対策協議会第 4 回検討委員会	市長会議室
9 月28 日	第11 回美唄市教育委員会議	教育委員室
【10 月】		
10 月 6 日	第46 回美唄市民体育祭	総合体育館
10 月10 日	美唄市教職員互助会レクリエーション大会	総合体育館
10 月12 日	第 5 回空知管内市町教育長会議	観望カッパザ
10 月17 日	「(仮)北海道教育推進計画原案」に係る意見を聴く会	空知支庁
	南空知市町教育長定例会議	長沼町
10 月31 日	第12 回美唄市教育委員会議	教育委員室
【11 月】		
11 月 8 日	職員勤続表彰	大会議室
11 月13 日	平成19 年度北海道都市教育長会定期総会	富良野市
11 月14 日	教職員勤続表彰	教育長室
11 月16 日	第 1 回美唄市社会教育委員会議	市長会議室
11 月18 日	西美唄中学校閉校式	西美唄中
11 月21 日	第13 回美唄市教育委員会議	教育委員室
11 月22 日	美唄市高校問題等対策協議会第 6 回検討委員会	大会議室

区 分	会 議 等	
【12月】		
12月 3日	PTA との教育懇談会	Hｽɪɪɪ
12月16日	茶志内中学校閉校式・惜別の会	茶中・Hｽɪɪɪ
12月19日	美唄市高校問題等対策協議会第7回検討委員会	大会議室
12月20日	第7回空知管内市町教育委員会教育長会議	空知支庁
12月25日	第14回美唄市教育委員会議	教育委員室
【1月】		
1月13日	平成20年 美唄市成人式	市民会館
1月30日	美唄市高校問題等対策協議会第8回検討委員会	大会議室
1月31日	第1回美唄市教育委員会議	教育委員室
【2月】		
2月 5日	第2次教職員人事協議	空知教育局
2月14日	教育行政懇談会	岩見沢市民会館
2月19日	第2回美唄市教育委員会議	教育委員室
2月20日	美唄市高校問題等対策協議会 第9回検討委員会 第3次教職員人事協議	市長会議室
2月22日	平成19年度学校スポーツ・文化活動等表彰式	舘洲 カﾝﾌﾟ ㄆ
2月27日	第3回美唄市教育委員会議	教育委員室
【3月】		
3月 3日	平成20年第1回市議会定例会(3/25まで)	議場ほか
3月11日	第4回美唄市教育委員会議	持ち回り開催
3月26日	美唄市高校問題等対策協議会	市長会議室
3月27日	第5回美唄市教育委員会議	持ち回り開催
3月28日	退職教職員辞令伝達式	大会議室
	空知管内教育長会議(教育部長代理出席)	空知支庁
3月31日	教育委員会事務局職員辞令交付式	教育長室

3 美咲市教育委員会の事務の点検・評価調書

(1) 学校教育について

(ア) 事務の点検・評価調書

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
学校教育 について	幼稚園教 育につい て	<p>幼、小、中の連携 教研協のブロック内でここ数年 来各校の運営内容や指導方針の理 解が図られ、連携のあり方への研 究が続けられてきており、行事を 通じた幼、小の連携、職業体験を 通して幼、中の連携が行われてい る。</p> <p>地域と一体となった保育 各幼稚園で園行事を通じて地域 住民との接点を作っており、行事 への関心は高まりつつある。</p>	<p>幼小中の連携に関して は、行事や総合的な学習 の中で前向きに取り組み られてきており、今後は様 々な情報交流が各現場に おいて行われ、個々の児 童生徒の学校生活に活か されていくことが必要と される。</p> <p>行事を通じた交流によ り、園児の人間関係の広 がり期待されるが、日 常の保育活動において も、多くの人たちが関わり を持てる仕組みづくり を進め、さらに多くの人 と関わる場面づくりに取 り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園管理運営事業
	学校教育 について	<p>確かな学力の定着 市内標準学力検査の結果を踏ま え、学習内容の改善が各校で進め られてきた。また、全国学力学習 状況調査の結果を踏まえ、20年 度に向けての学校改善プランも各 校で整備が進められた。</p> <p>豊かな心の育成 各教科等における体験的学習と の関連を図りながら道徳教育が進 められ規範意識の高揚や道徳性の 涵養が図られた。また、スクール カウンセラーの配置により、相談 機能の充実が図られた。</p>	<p>全国学力学習状況調査、 市内標準学力検査の結果 活用により、学習改善が 進められており、今後も 各校各学年の状況を把握 しながら、それぞれに応 じた改善が進められ、各 学校で特色ある教育が進 められる必要がある。</p> <p>各教科で道徳的な観 点を意識しながら、道徳教 育の定着が進められるよ う取り組む必要がある。 また、相談機能の充実 のため、学校の状況に応 じたスクールカウンセラ ーの配置充実も求められ ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興事業 ・教師用教科書、指導 書購入事業 ・スクールバス運行維 持管理事業 ・言語治療教室事業 ・特別支援教育振興事 業 ・小中学校文化行事開 催事業 ・就学援助事業 ・児童生徒心臓検診事 業 ・学校保健管理事業 ・結核健康診断事業 ・学校事故、災害対策 事業 ・奨学資金貸付事業 ・不登校児童生徒指導 対策事業 ・外国人講師小中学校 派遣事業

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
		<p>健やかな体の育成 保健体育等の教科指導の充実により運動に親しみ、楽しむ土壌が醸成されるとともに、クラブ活動の活性化が図られ、中体連等の全道大会進出が目覚しく、全国大会への進出も見られた。</p> <p>-----</p> <p>地域の信頼に応える開かれた学校 学校評価が着実に進められるとともに、地域参観日の導入も進められるなど、学校を理解し正しく評価が受けられる基盤づくりが着実に進められている。 また、地域との協働による児童生徒の登下校時の見守り、声かけなどの取り組みも大きな広がりを見せつつある。</p>	<p>体を動かしながら、他との交流を図ることは、人間関係づくりにも有益であることから、さらに保健体育等の充実に努める必要がある。</p> <p>また、薬物乱用教室や性に関する指導に関して、現状を認識しながら指導のさらなる充実が必要とされる。</p> <p>-----</p> <p>地域等の意見を受け止め、学校経営を行うことが求められており、学校の現状が地域等にしっかりと理解されるよう努めながら、学校関係者評価の導入が進められていかなければならない。 また、子どもたちの安全、安心な環境を確保していくため、さらに地域と連携を図り、地域とともに見守り育む体制づくりが必要とされる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美唄市教育研究協議会補助事業 ・中体連南空知大会補助事業 ・美唄市文化体育大会派遣補助事業 ・私立幼稚園預かり保育推進事業 ・私立幼稚園就園奨励補助事業 ・子どもの夢づくり事業 ・大学入学金助成事業 ・生徒指導総合連携推進事業 ・学校適正配置事業 ・小・中学校管理運営事業 ・小・中学校教材購入事業 ・小・中学校コンピュータ教育事業
	<p>学校施設整備について</p>	<p>大規模改修 予定していた東中学校暖房施設改修工事を実施。</p> <p>・その他の施設整備 児童生徒の学校生活に支障が生じる恐れのある、突発的な修繕を優先しながら対応を行った。</p>	<p>大規模改修に関しては、年次計画に基づき今後とも継続的に取り組むこととし、その他修繕においても、児童生徒に支障が生じないように対応に努めることとしている。 大きな課題としては、学校の耐震化であり、まずは、耐震診断から財政状況を見ながら進めていくこととしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校維持修繕事業 ・小・中学校教員住宅維持修繕事業 ・中学校大規模改修事業

(イ) 事務の点検・評価に対する評価員（学識経験者）の意見

事務の点検・評価に対する外部有識者の意見

（確かな学力の定着）

市内標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学習状況の把握に努めようとしていること、また、検査の結果に基づき、学力向上のための具体策を講じようとしていることは評価できる。

一方、指導形態の工夫策として取り上げられている少人数制の学習や習熟度別学習の導入は行われておらず、数値目標のはっきりしない学習内容の改善のみ各学校にまかされていることは如何か。

（豊かな心、健やかな体の育成）

近年、パソコンと携帯電話が普及する中、学校以外では、人と接することが少ないという児童、生徒が増えている。今まで以上に学校生活における体験学習やクラブ活動、スポーツ少年団など、人との携わり方を学び、良い人間関係を築くことのできる教育を推進して頂きたい。

（小中高の学校評価について）

外部評価の導入を進めるより先に、内部評価を徹底して行うべきである。

そのため、市教委は各学校に内部評価を充実させるための指導、支援を積極的に行うべきである。

(2) 社会教育について

(ア) 事務の点検・評価調書

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
社会教育 について	社会教育 について	市民カレッジや生涯学習フォーラムを開催して学習機会の充実を図るとともに、絵画展を開催し芸術鑑賞の機会を提供した。また、旧東明駅舎など社会教育施設の維持管理を行った。	・市民カレッジの受講者の固定化。 ・学んだ成果の活用。	・生涯学習事業 ・社会教育管理事務 ・社会教育施設管理事業 ・成人式開催事業 ・地域文化活動支援事業
	青少年の 健全育成 について	野外体験活動や沖縄県南城市との広域交流事業などを実施したほか、子ども会育成連絡協議会への支援を行った。また、青少年センターでは関係機関・団体と連携し、青少年の非行防止活動や子どもの悩み相談などを行った。	・少子化により子ども会活動の低迷。 ・事業への参加が少ない。 ・青少年育成基金の利子で事業のほとんどを行ってきたが、低金利の影響で現在のような運営が難しい状況になってきている。	・青少年健全育成事業 ・青少年広域交流事業 ・青少年野外体験活動事業 ・青少年活動地域支援事業 ・美唄市子ども会育成連絡協議会支援事業 ・美唄市青少年野外教育活動補助事業 ・青少年センター運営事業 ・青少年問題協議会運営事業 ・地域青少年指導対策補助事業 ・児童館管理運営事業 ・児童遊園維持管理事業
	放課後児 童対策に ついて	学校の特別教室を利用するなどして待機児童を出さないよう対処した。また、障がいのある児童の受入を4年生から6年生までに引き上げた。	・年々入所を希望する児童が増えている状況にあり、特に東地区は施設の改善が迫られている。	・東地区放課後児童対策事業 ・南美唄小学校区放課後児童対策事業 ・中央小学校区放課後児童対策事業
	市民会館 ・公民館 について	H19年度から指定管理者制度による管理委託を行っている。文化団体やサークルの支援や育成、公民館サークル展や市民文化祭などの開催、市民文化団体の演劇公演への支援などを行った。	・利用者の増加に向けた取り組み。 ・施設の老朽化。	・公民館・市民会館管理運営事業 ・市民会館文化補助事業 ・南美唄コミュニティセンター管理運営事業

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
	<p>アルテピアッツァ美唄について</p> <p>文化財について</p> <p>郷土史料館について</p> <p>勤労青少年ホームについて</p> <p>図書館について</p>	<p>H18年度から指定管理者制度による管理委託を行っている。H18年度に喫茶コーナーを併設した体験工房を建設し、19年度より供用開始。</p> <p>体験工房を利用した事業の展開や、計画を上回る喫茶コーナーの利用があるなど芸術文化交流施設としての機能が充実してきている。</p> <p>旧桜井家住宅やSLなどの維持管理を行った。峰延東傘踊り保存会に補助金を交付した。</p> <p>歴史資料等の収集・保存作業及び、特別展や体験学習講座、開放事業などを行った。</p> <p>料理・華道などの講座や利用者の交流事業を行った。</p> <p>館内及び移動図書館車による図書資料の提供と資料調査等のレファレンスサービスを行った。また、児童生徒の自主的な読書活動の推進と学校図書館運営の支援を図るため図書館から小・中学校への配本事業を開始した。</p>	<p>・水の広場など施設のメンテナンス。</p> <p>・アートスペース・体験工房の利用増に向けた取り組み。</p> <p>・旧桜井家住宅の老朽化。</p> <p>・SLの腐食の進行。</p> <p>・入館者の減少。</p> <p>・経費節減に向けた開館時間の見直し。</p> <p>・施設の老朽化、利用者の減少による閉館等の検討。</p> <p>・勤労青少年の労働福祉としての役割の検討。</p> <p>・ブックスタートから就学までの親子読書活動の推進に向けた取り組み。</p> <p>・学校配本事業の充実。</p>	<p>・アルテピアッツァ美唄管理運営事業</p> <p>・文化財保護事業</p> <p>・峰延東傘踊り保存会補助事業</p> <p>・郷土史料館管理運営事業</p> <p>・勤労青少年ホーム管理運営事業</p> <p>・ブックスタート事業</p> <p>・図書整備と資料奉仕活動事業</p> <p>・地域奉仕活動と巡回奉仕活動事業</p> <p>・児童図書整備と資料奉仕活動事業</p> <p>・図書館OA化推進事業</p>

(イ) 事務の点検・評価に対する評価員（学識経験者）の意見

事務の点検・評価に対する外部有識者の意見

（総合評価）

平成19年度の執行方針に「人格の完成と社会形成者の育成」を教育目標とし、更に社会教育の目指す方向として「多様な学習ニーズに応えうる生涯学習推進の環境づくり」をあげています。

社会教育と生涯教育はイコールではありません。生涯学習に軸を置くだけで良いものでしょうか、まちづくりは人づくりと言ひ、直近の人づくりは社会教育が担っていると思います。

今後の社会教育については市民ニーズに応えるだけでなく、それぞれが求める人間像を描き、之に沿ってより積極的に「考え導く」能動的取組が必要ではない かと思います。

（項別評価）

改正・教育基本法で家庭や社会の教育力を高めることを強く求めています。これに応える具体的事業について一考を求めます。

(3) 社会体育について

(ア) 事務の点検・評価調書

大項目	中項目	現状・これまでの取組と成果	今後に向けた課題	関連事務事業
社会体育について	社会体育について	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団の育成支援により、青少年スポーツの普及振興及び健全育成が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年スポーツ団体との連携を図る中から、各種目の活性化にもつなげていける支援展開をすすめていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団育成補助事業
	体育施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせたスポーツ行事の提供により、市民の体力・健康づくりに寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定化した行事内容に工夫をこらし新規の参加者を増やす取り組みをすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサイクリング・市民歩こう会 ・市民体育祭・スキーハイキング等
	総合体育館について	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール・野球場・弓道場 ・地域体育館・サイクリングロード等の体育施設完備により、市民の体育ニーズにほぼ対応することができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用動向に合わせた施設のあり方の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設管理運営事業
	総合体育館について	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール・陸上競技場・サンスポーツランド・野球場を指定管理化し、効率的な運営につなげている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用動向に合わせた施設のあり方の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・温水プール管理運営事業 ・体育施設管理運営事業
	総合体育館について	<ul style="list-style-type: none"> ・体育振興の中核をなす施設であり、市民の体力づくりや各種大会の競技会場として使用頻度は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体育ニーズの把握や効率的な管理運営の検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館管理運営事業

(イ) 事務の点検・評価に対する評価員（学識経験者）の意見

事務の点検・評価に対する外部有識者の意見

（スポーツ少年団育成補助事業）

小中学生の傾向として家庭内での孤立化や上下関係・連帯感が薄れ又、心身共に額に汗して活動する機会が少なくなっている。スポーツ少年団を通じて団体の規律を培い健全育成や各種目の上達や向上に寄与している。

（体育施設管理運営事業）

指定管理者制度導入に伴い事業を実施している。唯、施設の老朽化で各団体より施設整備の改築改修が叫ばれているが、利用状況や財政難を考慮し施設の存続維持の検討も必要である。

（温水プール管理運営事業）

幼児教室、スポーツ少年団、各階層、又、60歳以上の高齢者の利用も多く、健康増進に効果を上げている。

唯、土・日の利用は平日に比較し少ないようである。高齢者の病人を増やし国民健康保健会計の悪化や医療費増を招きやすい。むしろ発想の転換を図り、以前やった高齢者の利用料金の減免を行い利用者を増やし、健康増進につなげるという考え方の方が得策である。

（総合体育館について）

各施設と同様に指定管理者制度の導入を図るべきである。

美唄市の「スポーツの殿堂」として道内、道外、管内、市内の各種大会開催や市民のスポーツ活動を通して健康増進に努めている。

利用料金については、温水プールと比較し、値上げせざるを得ない状況にある。